



**4月から
8%**

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。

消費税率の国際比較

国	消費税率
日本	8%
アメリカ	23%
韓国	10%
タイ	10%
インドネシア	11%
シンガポール	7%
香港	7.5%

※アメリカでは、酒・煙・賭・娯楽・贅沢品に高い税率が課税されています。

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。

使用料などを改定

問い合わせ 市役所本庁 ☎ 02111

消費税および地方消費税率の引き上げに伴い、4月1日から公共施設の使用料などが改定されます。

主な改定内容	区 分	改定内容	改定時期
公民館使用料 総合市民会館使用料 大竹会館使用料 図書館使用料 農林振興センター使用料 学校教育施設使用料 夜間照明電気料 自然の家やさか使用料 海の家あたた使用料 総合福祉センター使用料 斎場使用料(火葬を伴わない告別室、待合室および霊安室) 水道料金等および工業用水道料金 下水道使用料 漁業集落排水処理施設使用料 農業集落排水処理施設使用料		消費税および地方消費税率 5%→8 % (現行の使用料等に含まれている消費税率 4%に 2.3%と地方消費税率 1%に 0.7%を上乗せ。(10 円未満の端数は切り捨て)	4月1日から
			4月使用分から

年金のはなし
No. 211

国民年金の保険料額が変わります

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎ 082123214171
保険介護課 ☎ 021141

平成26年度は月額15,250円

平成25年度の保険料額から210円引き上げとなりました。納め忘れを防ぐためにも、便利でお得な口座振替をご利用ください。

20歳になった学生の皆さんへ

収入が少なく保険料の納付が困難な学生は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例」制度があります。

保険料が未納になっていると、万が一、病気やけがで重い障害が残ったときの障害年金が受け取れないことがあります。しかし、学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請しましょう。

〔ご注意ください〕

承認され、猶予された期間は、将来受け取る年金額には反映されません。年金を満額受け取りたい方は、この期間について10年間の範囲内で後払いできる追納制度をご利用ください。

学生納付特例制度の対象となる学校

大学、短期大学、大学院、高等学校、専修学校および1年以上で都道府県等の認可を受けている各種学校など

申請場所

○ 保険介護課、各支所

申請に必要なもの

○ 年金手帳（基礎年金番号が確認できる書類）

○ 学生証または在学証明書（コピー可）

○ 認印（スタンプ印は不可）

障害福祉のこころ
No. 49

身体障害者手帳の認定基準が一部変わります

問い合わせ 福祉課 ☎ 021146

医療技術の進歩により、ペースメーカーや人工関節などを入れても大きな支障がなく日常生活を送れる方が多くなってきました。このことを踏まえ、厚生労働省が医学的見地から検討を行い、平成26年4月から身体障害者手帳の認定基準を見直すことになりました。

※ 平成26年3月までに認定を受けられた方の等級は変わりません。

平成26年4月から認定基準が変わるもの

ペースメーカーなどを 入れた方（心臓機能障害）	1級、3級、4級の いずれかに認定	
人工関節などを 入れた方	股関節・ 膝関節	4級、5級、7級、非該当の いずれかに認定
	足関節	5級、6級、7級、非該当の いずれかに認定

自動車航送運賃

車の長さ	新	旧
3m未満	2,830	2,760
3m～4m	3,700	3,600
4m～5m	4,530	4,410
5m～6m	5,460	5,310
6m～7m	6,350	6,180
7m～8m	7,370	7,170
8m～9m	8,400	8,170
1m増す毎の加算額	1,030	1,000

※ 自動車航送は予約制です。南阿多田島汽船（☎ 08123）へ予約してください。

ダイヤや運賃表は自治振興課、各支所で配布しています。また、ホームページでも見ることができます。

定期旅客運賃

		1カ月		3カ月		6カ月	
		新	旧	新	旧	新	旧
通学	小学生	8,400	8,570	23,940	24,480	45,360	46,520
	中学生	16,800	17,140	47,880	48,960	90,720	93,030
	通勤	26,040	25,300	74,340	72,220	141,120	137,090

※ 定期旅客運賃のうち、通学定期は、割引率の見直しにより、運賃が引き下げられます。

こいこいバスや大竹・栗谷線、三ツ石地区乗合タクシー、ひまわりタクシー、湯舟のりあいタクシー、栄ぐるりんバスは、運賃に変更はありません。

大竹市⇄岩国市美和町 運賃改定区間

	下佐坂	小田口	向原	名坪
大竹駅	460(450)	560(550)	580(570)	580(570)
青木住宅～大和橋	360(350)	460(450)	480(470)	480(470)
大竹中町～中津原	360(350)	460(450)	480(470)	480(470)
早瀬が迫～前瀬渡	360(350)	460(450)	480(470)	480(470)
穂仁原～深瀬	260(250)	360(350)	380(370)	380(370)
八丁～弥栄大橋	260(250)	360(350)	380(370)	380(370)

() 内は改定前の運賃
※ 子ども料金は、上記金額の半額です。

**栄ぐるりんバス
利用促進キャンペーン**

ぐるりんシールを集めてプレゼントをもらおう

4月から6月までの期間、栄ぐるりんバスの利用促進キャンペーンを実施します。この機会に栄ぐるりんバスをどんどん利用してください。

対象 小学生以上の栄ぐるりんバス利用者（栄ぐるりんバスの利用者であれば、誰でも参加できます）

内容 期間中に栄ぐるりんバスを利用すると、下車時に「ぐるりんシール」が1枚もらえます。シールを10枚集めて台紙に貼ると、次の利用時に粗品と交換できます。

ぐるりんシール配布期間
4月1日(火)～6月30日(月)

粗品の交換期間
4月1日(火)～7月15日(火)

粗品の交換方法
ぐるりんシールを10枚貼った台紙を栄ぐるりんバスの運転手に渡してください。専用の台紙は、栄ぐるりんバス車内に備え付けています。



ぐるりんシール
ぐるりんシール10枚で粗品と交換できます

消費税および地方消費税率の引き上げに伴い、4月1日から阿多田島フェリーと坂上線バスの運賃が改定されます。

阿多田島フェリー

次のとおり、運賃が改定されます。

旅客運賃・回数券

		片道：円	
		新	旧
旅客運賃	大人	700	680
	こども	350	340
回数券	大人	7,000	6,800
	こども	3,500	3,400

手・小荷物運賃

		新	旧
手荷物	受託手荷物	190	180
	自転車	210	200
	バイク 125 cc以下	400	390
	自動二輪小 750 cc未満	590	570
	自動二輪大 750 cc以上	790	770
小荷物	10 kg以下	190	180
	20 kg以下	350	340
	30 kg以下	510	500

坂上線バス

大竹市内のみの利用は運賃に変更がありませんが、大竹市内と岩国市美和町間の利用は、次の区間の運賃が変更になります。

みんなで考えよう
公共交通⑥⑥



阿多田島フェリーと坂上線バスの運賃が改定されます

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会(自治振興課内) ☎ 021142